

自動車リサイクル制度の評価・検討について

自動車リサイクル法については、「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」(平成27年9月 産業構造審議会・中央環境審議会合同会議)において、「今回の検討から5年以内を目途に、改めて制度の在り方について検討を行うことが適当」とされていることから、自動車リサイクル法の施行状況や課題について、以下のスケジュール及び観点で検討を進める。

1. 検討のスケジュール(案)

以下のアジェンダで産業構造審議会、中央環境審議会合同会議を開催。

○自動車リサイクル制度の評価・検討のキックオフ(本日)

- 自動車リサイクル制度の執行状況
- 「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」(平成27年9月)のフォローアップ状況
- 自動車リサイクル制度の評価・検討における主な論点

○義務者・関連事業者等へのヒアリング(9月以降)

○論点整理、方向性についての検討／報告書とりまとめ(10月以降)

2. 検討の観点(案)

前回の検討においては、自動車リサイクル制度の「あるべき姿」の実現に向けて関係者が行うべき取組について議論・提言がされていた。

今回の検討においては、自動車リサイクル制度に対する毎年度の評価等を踏まえつつ、引き続き、自動車リサイクル制度の更なる発展に向けて、以下の観点を中心にヒアリング及び検討を行う。

- ① 自動車リサイクル制度の安定化・効率化
- ② 3Rの推進・質の向上
- ③ 変化への対応と発展的要素

○ヒアリング対象

- 1)自動車製造業者等
- 2)解体業者、破碎業者、引取業者等関連事業者
- 3)指定法人
- 4)自治体
- 5)消費者団体